新型コロナ感染症拡大時の事業活動継続に向けて

事業者のみなさまへ

2022/11/10現在

感染症拡大により、社内で感染者や濃厚接触者が続発すれば、事業の継続に支障が出る恐れがあります。 日頃から、感染予防、濃厚接触の回避に努めるとともに、万一の事態に備えてください。

☆社内の体制整備に向けて

○どうしてよいかわからない、相談したいという方は、

大阪府作成 超簡易版BCP|これだけは!」シート(新型コロナウイルス感染症対策版)

https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/bcp/tyoukannibanbcp_2.html

大阪商工会議所へのご相談

https://www.osaka.cci.or.jp/Jigyou/bcp/

☆まずは、社内での感染拡大防止策を

○社内で感染者が出た場合にクラスターを防ぐため、また濃厚接触者とならないため、社内で徹底すべきこと

「マスクなし、1メートル以内の距離での、15分以上の接触を避けること」

参考サイト

内閣府 https://corona.go.jp/proposal/

大阪府 https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html

※家族が感染した場合には、同居家族はほぼ全員が濃厚接触者と判定されます。

※現時点の療養、療養・待機期間は、感染者は7日間、濃厚接触者は5日間です。

新型コロナ感染症拡大時の事業活動継続に向けて

☆ワクチン接種は

○ワクチン接種は、社員の居住地自治体での個別接種や大規模接種会場での接種が基本です。

参考サイト

大阪府 https://sites.google.com/view/osaka-vaccine-portal

大阪市 https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000524920.html

自衛隊 https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/covid/center.html

☆陽性者や濃厚接触者がでたら

○事業所の対応について、濃厚接触者の特定などが事業所に委ねられています。

参考サイト

大阪府 https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/noukou10niti.html

新型コロナ感染症拡大時の事業活動継続に向けて

☆感染や濃厚接触で自宅待機する社員は

- ○基本は対象者が居住する地域の保健所の指示に従うこと。
- ○陽性が判明しても、保健所からの連絡がない場合、自宅待機SOSに連絡(大阪府民の場合)。

大阪府自宅療養者支援サイト

https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshoshien/jitaku_ryouyou/index.html